

「當國順札手引」について

はじめに

筆者は文化十年に年光治兵衛が買い求めた「當國順札手引」（以下「手引」と略記）を所蔵している。これは周防国の三十三觀音を紹介したものであるが、虫食いあるいは後に表紙を補強したりしてある。

（本文三九枚（内欠落一枚）中表紙及び表表紙三枚計
四二枚。縱一三三、横一七五、厚さ一〇耗。和綴）

當國三十三番觀音の札所は、一番玖珂郡高森邑の二井寺山極樂寺に始まり、三十三番吉敷郡吉木邑瀧塔山瀧藏密寺に及ぶのであるが、今回はその内の旧都濃郡内の札所について述べ、併せてこの「手引」の著者について考えてみたい。

「當國順札手引」紹介（抜萃）

中表紙

「當國順札手引」（菊花・桐紋 朱印）

本文

「當國三十三番觀音之來由并序

恭以觀世音菩薩者過去古佛而爲使ニ郡生得度假現ニ三十三身一其應漫不施、就レ中有魚籃賣弄方便一成馬即賢姻善巧一其餘靈感不レ可ニ勝計一、嗚呼可レ謂大慈大悲也、而當國三十三番起始ニ于大内十九代正壽院道階入道弘世一、弘誓深如海レ、因レ茲即耿即領之本國於ニ防即荔之内ニ草創ニ三十三宇一瞻レ之仰レ之、今雖歷ニ三合有余年星霜ニ感應不レ虛來往レ、嫋々不絕如縷、殊中春初馬林鐘會日夷則緣日老若連レ袖刷レ齊、予信感不レ斜自ニ壯年之始ニ到レ今日詣ニ三十三所一及ニ三十三面一、故謹探ニ三十三所之來由ニ考ニ其首尾ニ鏤レ梓ニ傳ニ無朽ニ云爾

享保七歲壬寅仲冬穀日
(一枚欠落)

(中略)

会員年光保秀

十四番同郡德山金

妙山福田寺當山木

尊如意輪觀音御

當國三十三番觀音

之來由

中尊

恭以觀世音菩薩

者邊古佛而爲使

郡生得度假況三十

三身更應漫不施施

中者藍蓋書弄方便使

西馬鳴等善巧良

十五番同郡昌黎大

師之作

十四番同郡德山金

妙山福田寺當山木

尊如意輪觀音御

音說朝之作

十六番同郡富田室

善岩屋寺當山

本尊聖觀音御長

三尺五寸弘法大師

之作

中者藍蓋書弄方便使

西馬鳴等善巧良

十五番同郡昌黎大

十六番同郡富田室

善岩屋寺當山

本尊聖觀音御長

三尺五寸弘法大師

之作

中者藍蓋書弄方便使

西馬鳴等善巧良

十六番同郡富田室

善岩屋寺當山

本尊聖觀音御長

三尺五寸弘法大師

十一番 都濃郡山田邑紫雲山蓮臺寺^(合)

當山本尊如意輪觀音^{オアンタケ}九寸三分座像行基之作

“山高きいこに蓮のうてな寺”

これも諸佛の受衣の庭かな”

堂は二間四面南向き、蓮臺寺より花岡へ一里、これより禪定寺へ十八丁坂あり

筆者注 管理—多門院

本文は殆どひらかなであるが、適宜

漢字におきかえた

十二番 同郡末武花岡白谷山禪定寺

當山本尊千手觀音御長三尺三寸之立像惠心僧都作

脇立不動鬼沙門弘法大師作

“あら尊と木々の梢に法の華

思へば後世は尚もたのもし”

堂は三間四面、南向き、禪定寺より日尾山日面寺

へ一里難所坂あり、大水のときは川下橋へ廻る

(注 梁の觀音、管理—閼伽井坊)

十三番 同郡久米日尾山日面寺

當山本尊如意輪觀音、御長六寸^闊浮禮金之尊像、

聖武皇帝之守護佛脇立挾持二天 長六尺聖德太子

之作并二天長八尺有餘同作

“海近く南に向ふ日面寺”

補陀洛山も近くなるらん”

堂は二間半南向き、日面寺より徳山福田寺へ二里

(注 八年宝藏寺と合併して、今は宝藏山日天寺と改称し、花岡の高橋に移転

十四番 同郡徳山金沙山福田寺

當山本尊如意輪觀音御長一尺八寸之座像 聖德太子

法の種野上の里に蒔きおきて

花咲き実のる福田寺かな”

堂は南向き、北山へ半里、これより中山蓮宅寺へ

半里

十五番 同郡富田蓮宅寺

當山本尊馬頭觀音 御長一尺七寸弘法大師之作

“てらせなる心のこまのはなれもや

うき世をめぐる中山の月”

堂は二間四面、南向き、蓮宅寺より岩屋寺へ十三

丁、この間、河あり

(注 管理—岩屋寺)

十六番 同郡富田宝龜山岩屋寺

當山本尊聖觀音 御長三尺五寸弘法大師之作

“補陀洛や峯をうつせる岩屋寺”

おもきや法の誓なるらん”

堂は二間四面、南向き、岩屋寺より建咲院へ十八

丁

十七番 同郡富田淨寶寺（注 建咲院）

當寺本尊觀音 說朝之作

“池水の清く涼しき宝寺”

蓮の心誰か濁さん”

堂は九尺四面、南向き、建咲院より川崎萬福寺へ

六丁

十八番 同郡富田万福寺

當寺本尊 觀音 說朝之作

“ちかいある佛のみ手のかず／＼に

たむけの糸をかけて頬まむ”

堂は二間四面、西向き、萬福寺より若山法蓮寺へ

一里

（注 寺伝によれば、この祕佛は平安時代末期平

家の武士景清の護身佛で、長一寸八分の十一

面觀世音菩薩の黄金佛。故あってこの寺へ奉納した。万福寺は江戸時代末期に須々万へ移

著者について

（以下略）

次にこの「手引」の著者について考究してみたい。「手

引」の終末に補足してある文章から、著者慈閑は、都濃郡

転し、堂は建咲院が管理していたが地元民の熱望により、昭和三五年に宗教法人川崎觀音

堂として独立した)

十九番 同郡矢地邑領若山法蓮寺

當山本尊聖觀音、御長五寸三分之座像説朝之作

“峯高くわけいるこころ若山の

普賢文殊もあらたなるなん”

堂は二間四面、西向き、法蓮寺より富海の祥雲寺へ二里

（注 寺は若山城合戦の時焼失した。百年後に普

春寺を建立し、觀音堂も移転新築した）

二〇番 都濃郡富海邑祥雲寺（注 現滝谷寺）

當山本尊十一面觀音 御長二尺三寸五分之座像

大内左京太夫義弘公母儀守護佛 左京太夫建立之

靈地也

“山高き那智を移してみ熊野の

ここにあらわす誓なるらん”

の住僧で幼くして佛家に入り、壯年の頃から觀音を信じ、三年間に三十三回札所巡りを行つた。そして古事來歴を調べ、途の遠近を記して、版にし後人のために残したいと考えた。

その頃、当郡須万村の大丈夫福田彦三郎吉は、齡不惑に及び觀世音を信じるようになり、慈闇の厚信を感じ、志を一つにして今世、後世の巡礼の伴侣とすることを願つたである。

又「手引」の奥書には、須万村の福田三郎右衛門は版本を作り印刷をしたが、その費用にと母が自分の衣服を売つて資金の足しにあてたとある。

この版本は享保七年（一七二二）に熊毛郡平生町の岩國屋長吉が彫刻し、玖珂郡二井寺山の経蔵に奉納した。

話は一転して、先年須万田原の松原家邸内で、石下げる碑が発見された。これに享保一九年（一七三四）の作で、都合代官 光井五郎右衛門、庄屋 福田三郎右衛門の名が刻まれている。

当時、須万では米の代りに、全部和紙を上納することになつていた。米に換算すると、寛永二年（一六二五）は四三三二石であったのが、寛永六年には六七六六石に増加されている。

須万の地形や気候から考えて、農民の生活は益々苦境に陥り、農家の三分の一が離村するにいたつた。それから約四〇年後の寛文一〇年（一六七〇）、遂に農民一揆が起り約三五〇名が集団をなして栄谷まで出向いて來た事件があつた。

その後約三五年後の享保一九年に、時の都合代官及び庄屋の懸命な努力によつて、四七三八石に石下げ（減税）となつてゐる。

この時の地元の庄屋福田三郎右衛門は、前述の福田彦三郎吉が庄屋になつた時、改名したものだと、僭越ながら筆者は推測してこの稿を終る。

（平成五年二月一三日例会発表）

（P. 26 からつづく）

須々万・下谷 七九、五三八二 中 須 四五、四五一大向 五、八五五

須 万 七三二、七一六

賀 野 三八、三一八

（「寛永二年防長両国検地村別石高表」
〔徳山大学論叢〕第一三号より）